

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画書 <input type="checkbox"/> 変更計画書 <input type="checkbox"/> 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本市北区麻生田一丁目5番								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 めん食 代表取締役 杉原 仁								
事業概要	食品製造業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)			前年度の原油換算エネルギー使用量	3081 kl				
	<input type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)			県内登録の自動車数	11 台				
	<input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者								
計画期間	2022 年度 ~ 2026 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針									
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	環境マネジメントシステム名称		適用範囲		取得年月日				
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	【設備更新等】 ・老朽化による空調機の入替。 ・箱洗い洗浄機の入替。 【その他の措置】 ・ボイラーの設定圧力変更による、使用時間の削減。 ・蒸気漏れ箇所などの随時改修の実施。								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 (2021)年度	前年度 (2022)年度	目標年度 (2026)年度	(2022)年度	(2023)年度	(2024)年度	(2025)年度	(2026)年度
	①排出量	6,314	6,079	5,953					
	燃料及び熱	3,929	3,851	3,770					
	電気	2,385	2,229	2,183					
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.7 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等 その他知事が認めるもの								
①-② 差引後排出量 削減率・増減率 (基準年度比)	6,314	6,079	5,953						
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.7 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量								
	削減率・増減率 (基準年度比)			%	%	%	%	%	
	差引後排出量								
削減率・増減率 (基準年度比)			%	%	%	%	%		
原単位の考え方									

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等	1年目 (2022)年度	<p>【設備更新等】 空調機入替に伴う、電気使用量効率化</p> <p>【その他の措置】 工場内のLED化。蒸気用バルブなど耐久性がいい物に変更することにより、蒸気漏れの軽減によるエネルギー使用量削減。</p> <p>【計画の進捗状況等】 2022年度の設備投資案件の空調機入替は計画的に完了した。</p>
	2年目 (2023)年度	<p>【設備更新等】 老朽化による、空調設備の随時入替え。箱洗い洗浄機の入替え。</p> <p>【その他の措置】 蒸気漏れ箇所の随時改修作業の継続。工場で使用しているボイラーの設定圧力を下げることにより、運転時間を減少させることによるエネルギー削減の推進。</p> <p>【計画の進捗状況等】 箱洗い洗浄機においては入替済み。</p>
	3年目 (2024)年度	<p>【設備更新等】</p> <p>【その他の措置】</p> <p>【計画の進捗状況等】</p>
	4年目 (2025)年度	<p>【設備更新等】</p> <p>【その他の措置】</p> <p>【計画の進捗状況等】</p>
	5年目 (2026)年度	<p>【設備更新等】</p> <p>【その他の措置】</p> <p>【計画の進捗状況等】</p>
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO₂とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映されると考えられる指標（生産数量、延べ床面積等）や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。